



徳島労働局発表
令和 7 年 6 月 26 日

【照会先】
徳島労働局雇用環境・均等室
室 長 福島 陽子
室長補佐 森 恵子
(電話) 088-652-2718

「改正育児・介護休業法、賃上げ支援助成金説明会」

—法律の改正内容や実務上のポイント、助成金などの支援策について説明します—

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を盛り込んだ「改正育児・介護休業法」が令和 7 年 4 月 1 日より段階的に施行されています。

また、本年 10 月 1 日からは、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等について施行され、事業主の義務も生じることから、徳島労働局（局長 亀井崇）では、これらの内容が各事業所において徹底されるよう、法律の改正内容や実務上のポイント、両立支援等助成金について説明するとともに、この機会に併せて、賃上げ支援助成金等の支援策について説明を行うため、別添チラシのとおり説明会を開催いたします。ぜひ、ご参加いただければ幸いです。

改正育児・介護休業法、賃上げ支援助成金説明会

日 時	会 場	定 員
7月23日(水) 13:30~15:30	あわぎんホール 4階大会議室 徳島市藍場町2丁目14番地	170名
8月29日(金) 13:30~15:30		